

取議発第 16 号
令和 2年 5月 8日

取手市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 藤井信吾 殿

取手市議会災害対策会議
座長 齋藤久代

取手市議会災害対策会議からの提言及び調査について

標記の件につきまして、取手市議会災害対策会議において協議の結果、下記のとおり提言するとともに、調査を求めます。

なお、執行機関におかれましては、通常の業務体制が維持できず、さらに新型コロナウイルス感染症対策の事務等によりご多用と存じますが、スピード感を持った対応及び速やかな回答を求めます。

記

○提言事項

1 議会として提言事項としたもの

(課題1)

感染者のうち、病院やホテルではなく、事情があって自宅療養する軽症者は買い物に出かけられない上、料理なども手が回らない。災害時の援助協定を結ぶ地元のスーパーと連携し、食パンやレトルトのおかず、果物など、手をかけずに済む食品を調達。また、市の備蓄品からマスクや消毒液、トイレットペーパーなどを準備している自治体もある。

(課題1 解決への提言事項)

コロナの軽症者に「自宅療養セット」支給を提言する。なお、同様の課題解決策として、第1回提言時「緊急時生活支援チーム」の設置を提言しているが「近隣自治体を調査」で止まっている。併せて再提言し、軽症者の日常生活をサポートする体制の整備を提言するもの。なお、本提言は、将来の備えとして今から調査研究を求めるもの。

(課題2)

3密を避け、ウイルス感染対策としてそれぞれの業者・商店の知恵を生かしたやり方。現在行っている店もあり、これから始めようとするところもあると考えられ、業種は様々だと思う。例えば居酒屋が持ち帰りできるメニューをつくり始まっている、焼き鳥屋等も始まっている等各地の取り組みが報道されている。そうした取り組みを応援するためにも市はホームページで「取手の飲食店を応援しよう」と専用サイトの開設を始める予定と合わせて、始めたいと思っている業者の方の相談に乗ることや更に補助金等の支給も頑張る気持ちを応援することだと考える。近隣市町村では常総市・つくば市が実施→提言事項として求める（常総市の取り組みは前回の会議で紹介されたが、

つくば市の例では、一律10万円の協力金の給付等が盛り込まれている。)

(課題2 解決への提言事項)

テイクアウト販売価格の一部を市が補助すること。また、出前アプリ等の活用や利用支援を図ることを提言する。

2 問題提起・確認事項

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や一財による取手市として実施予定の事業は？

②発熱外来設置について

- ・市として、発熱外来設置についての考えはどうか？
- ・医師会に判断を委ねるのではなく、市としてどういう方針を持っているかをはっきりすべき。
- ・設置は必要ないと考えているのか、必要だが課題があるという検討なのか。

③オンライン指導の強化

文部科学省は全国の自治体に対して、2万5000校を超える小中学校や高校などにどのような学習支援をしているか調査した結果、教科書やプリントなど紙の教材を活用した家庭学習はすべての自治体が指導していたが、パソコンなどの端末を使って対面でのオンライン指導に取り組んでいるところは5%であった。取手市の今後の計画はどうなっているのか。

④市内でのオンライン診療ができる病院の把握は。(把握情報を市民に広報を)

⑤高齢者の健康状態の確認はどのように実施しているのか。また実施していくのか。

⑥小中学校の学校再開に向けて、今後の見通し、方向性、どのような協議がなされているか？

⑦中学校3年生の受験時期に差し掛かってくるが、生徒・保護者に対する教育委員会での指導内容・課題。教育委員会でどのように把握して、検討しているのか？(サポート体制等のニーズ把握、それに対する内容、課題等)

(参考) 議会としての提言事項として決定しなかった各会派からの内容

【公明党提出】

(課題1)

客との接触が長時間におよび、他県の美容室では複数人の感染が確認されたケースもある。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための休業要請対象に入っていなかった理容店と美容室のうち、休業した店舗への補助が必要と考える。

(課題1 解決への提言事項)

休業要請対象ではなかったものの、休業により感染拡大防止を実施した理容店と美容室に対し給付金の支給を提言する。

【無党派クラブ提出】

○情報共有事項

医師会病院に直接電話して、次のことが確認できた。

- ・保健所経由と直接外来診察の両方で、必要なPCR検査を行っている。
- ・軽症、中等患者の入院治療は行っている。重症患者は受け入れていない。
- ・発熱で受診される方は、院内で一般受付とは別にブースを設けて、動線を分けている。
- ・車で待機してもらい、ドライブスルー方式で検査もしている。
- ・医師会として2市1町で、地域と連携した発熱外来について、検討は始めている。(=医師会病院単体では、取り組まないということ?)

4月27日、守谷第一病院でドライブスルー検査が開始されました。それで、取手はもういいかとなりかねないとも考えられますが、つくば市内では、3カ所以上の医療機関が発熱外来を設置しているようです。

厚労省の通達を見ると、地域外来検査センター(=民間医療機関)には都道府県経由で国から補助が出ます。

よって、県から地域外来検査センター=発熱外来設置の委託を受けられれば、お金が出ます。大井川県知事は、各自治体のドライブスルー検査PCR検査を後押しすると言っています。

取手市として、県に要望し補助を取り付けることが、医師会病院に発熱外来を設置する後押しになると思われます。

(課題1 解決への提言事項)

発熱外来設置(ドライブスルー検査方式含む)を取手市として主体的に取り組むことを再提言する。

(第1回提言の「発熱外来設置」と4月27日共産党提案課題4の「ドライブスルーでのPCR検査を取手地区でも行うよう県に求めること」は一緒にしてよいと考える。)

(課題2)

準要保護世帯は、給食費・学用品費などの実費負担分をあとから申請して給付を受けることになっています。そのため、3月から給食がストップしている分は、給付を受けることができず、昼食代が丸々負担増となっています。3・4・5の3カ月分の給食費相当分の金額を給付することを提言する。

(課題2 解決への提言事項)

- ・準要保護の児童生徒世帯に、給食費相当の給付を。

(課題2に関する公明党からの確認事項)

・文科省は4月10日、新型コロナウイルスによる休校期間の学校給食費を保護者に返還するよう各学校に通達した。就学援助を受けている準要保護の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒を対象に、学校給食に代わる臨時的な給付金の支給。また取手市独自の支給への考え。

【日本共産党提出】

(課題1)

大井川知事がドライブスルーでPCR検査の実施を会見で明らかにしてから、現在県内では、10カ所の医療機関で実施している。ドライブスルー検査を水戸の中央保健所も始まっていると茨城新聞の報道がされた。その後、総合守谷第一病院も行う方向だと4月27日NHKで放映されていた。なお、土浦保健所ではドライブスルーではないがPCR検査を行うと新聞報道があり、PCR検査の検体採取方法は違うが県内でも広がりつつある中、さらに取手地区でも行うことを求める必要があるため。

(課題1 解決への提言事項)

ドライブスルーでPCR検査を取手地区でも行うよう県に求めることを提言する。

(課題2)

教育行政・学校あげた取り組みを行うこと。

3月休校の教訓からも、4年生以上の子どもクラブへの受け入れ拡大を行うこと。

学校で子どもたちは、生活・学習・友達とのつながり等会得し成長していく。それはかけがえのないものである。長い休校で子どもたちの生活・学習・友達とのつながり等の問題そして精神的にも大きな影響を及ぼしていると全国でも出されている。また休校が続いている状況で子どもたちの学習権を保障する上で対応策をすすめていくことは大事なことである。

文科省「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」令和2年4月17日改訂版によれば、感染者がいない学校も含めた臨時休校の考え方の中で、専門家会議の提言を紹介しており、「現時点での知見では、子どもは地域において感染拡大の役割をほとんど果たしていない(媒体となっていない)と考える。学校については、地域や生活圏ごとのまん延の状況を踏まえていくことが重要であると述べています。分散登校・家庭訪問・児童生徒などへの電話連絡など、今後検討すべき。

・子どもクラブについては、ガイドラインで

①保護者が医療従事者である場合

②保護者が社会機能を維持するために就業を継続することが必要な者である場合

③ひとり親家庭など保護者が仕事を休むことが困難な場合

④障がいがあることにより一人で過ごすことが難しい場合

居場所の確保の取り組みを実施、学校校庭・体育館の開放も検討とあります。

4年生以上の子どもたちも子どもクラブへの受け入れを行うこと

(課題2 解決への提言事項)

現在検討されているとする分散登校、教育・生活指導などあらゆる対策を。

(課題3)

市民は、生活の保障や就業補償が一番心配している。国がまだはっきりしていないからという理由で、市民に知らせないということではなく、国・県・市の制度を住民に知らせることは重要。「会社で出勤が減らされて困るの、毎日の生活費もままならない」このような相談から始まり、「店を開けていても客が来ない、死活問題だ・・・どこに相談すればいいか市がはっきり出してほしい」等市民からの問い合わせがある。直近の情報を知らせること。(変わることは前提にしている)

(課題3 解決への提言事項)

新型コロナ対策一覧表を配布すること。

(課題4)

国の支援制度が明確にならない下、生活が成り立たない、一刻も早い支援策をと切実な声は広がっている。前回も提案したが、日増しに小規模事業者への支援が必要となっている。市民の暮らし・命を守るという理念をもって全国でも県内各地で支援策を打ち出している。市対策本部の回答は、回答になっていない。市民生活を守るという考えが感じ取れない。財政調整基金・国保基金活用で一刻も早い対応が求められる。

(課題4 解決への提言事項)

- ①収益が減少している事業所への緊急支援策を図ること。(1事業所10万円の支援金を支給)
国の「持続化給付金は」収入が前年同月から半減した場合、個人事業主は最大100万円、中小企業に最大200万円を支給するとしているが、対象はあまりにも少ない。緊急策として市独自策を求める。(市内小規模事業所約2,000カ所) 2億円
- ②固定資産税の猶予の速やかな周知と合わせて減免制度の実施
国は2月～10月のうち3カ月間で売上げが前年同期比50%以上減った中小企業などに対して、固定資産税・都市計画税を全額免除。30%以上50%未満なら半額免除としているが、30%未満でも状況に応じた減免策が必要と考える。焼き鳥・寿司屋等の方から収入が減るばかりで払えないと声が寄せられている
- ③営業に伴う家賃補助(3割から5割) 緊急事態宣言発令から3カ月分
取手駅前のテナントは上階は理・美容が多く、下の階は飲食店が多い。客は半減で家賃の支払いが切迫している。国会では野党が家賃支援法案を提出した。(政府系の日本政策金融・沖縄振興開発金融公庫が家賃を肩代わりして貸主に支払う。2割減収で1年猶予等) 市でも独自策で支援を求める
- ④国保税の減免 世帯年1万円・子どもの均等割りの廃止。
地元業者のほとんどが、国保加入者と思われる。売上げが減少し、国保税は大きな負担になっている。国保基金の活用で世帯1万円の減額・子どもの均等割りの廃止を求める 2億円

(課題5)

休校に伴う負担軽減・子育て支援として前回は長野県の小さな村の紹介をしたが、4月29日の茨城新聞で報道されたつくばみらい市では、0歳～18歳までの子どもがいる保護者に1万円給付する。

(その内容は児童扶養手当を受け取っている世帯5,000円、学校休校中の給食の代替措置低所得世帯の子ども一人5,000円 その他0歳～18歳すべての子に一人当たり1万円。)

国の緊急対策の子育て世代の臨時交付金は、中学校卒業までだが、18歳まで広げ支援する。

(課題5 解決への提言事項)

休校に伴う負担の軽減・子育て支援として0歳～18歳まで1万円支給をする。

(課題6)

新型コロナウイルスにより市民生活は不安が尽きない。保健センター等の相談窓口はあるが、市民が一番相談に行きやすい所は市役所であり、幅広い相談窓口は必要と考える。人が殺到するという話も出たが、それほど不安が広がっているという事でなおさら必要。電話でも対応できるようにしていく。

(課題6 解決への提言事項)

取手市役所等に新型コロナウイルス緊急相談窓口の設置を求める(電話での相談可能にする)

(課題7)

「自宅に風呂がない」との相談は1件しかないと執行部の回答でしたが、一人でも困っている人が

いれば対応するのが市の役割。これまで友達のお風呂を提供してもらっていたが、友達から断られた。行政として困難な状況の人にどんな支援ができるか対策をしっかりと策を図るべきと考える。一人しかいないからと切り捨てる考え方は取るべきではない。市は人が殺到して感染の心配があるとも言っている。

(課題7 解決への提言事項)

ウエルネスプラザのシャワー室を利用できるように対応する(時間や人数の制限をつくるなど)等、市の関係施設の利用を図ること。

(課題8)

4月30日、国会において議決された自治体への一兆円の臨時交付金を活用し、感染対策を早急に具体化する。また国は不足分に、予備費1兆5,000億円の一部を活用可能としており、取手市への交付額の確定通知を待たずに、スピード感をもって具体化が必要。

(課題8 解決への提言事項)

臨時交付金確定額の通知待ちではなく、この間、対策会議に提案された対策などと市民及び各党派要求の対策を積極的に取り入れ、さらに財調と国保基金の活用で財源調達を図ること。

以上です。なお、議会としての提言事項として決定しなかった各党派からの内容は、参考としてお送りいたします。